

令和元年度第1回八千代市文化財審議会議録

- 1 日時 令和元年7月12日(金)
開会 午後2時00分
閉会 午後3時50分
- 2 場所 八千代市教育委員会 2階大会議室
- 3 議事
(1) 平成30年度文化財事業報告
(2) 令和元年度文化財事業計画
(3) 指定文化財の現状報告(1月～6月)
(4) 文化財調査報告
(5) その他
- 4 出席者氏名

| | | |
|-------|-------------|-------|
| | 委員長 | 阪田 正一 |
| | 委員 | 栗本 佳弘 |
| | | 鏑木 行廣 |
| | | 綿貫 啓一 |
| | | 日塔 和彦 |
| | | 小池 淳一 |
| | | 木原 律子 |
| 教育委員会 | 参事 | 蕨 茂美 |
| | 文化・スポーツ課主幹 | 森 竜哉 |
| | 郷土博物館館長 | 清藤 一順 |
| | 文化伝承館館長 | 常松 成人 |
| | 文化・スポーツ課副主幹 | 宮澤 久史 |
| | 文化・スポーツ課主査補 | 向後 喜紀 |
- 5 公開または非公開の別 公開
- 6 傍聴定員 8名
傍聴人数 1名
- 7 所管 教育委員会文化・スポーツ課文化財班
- 8 電話 047(481)0304

阪田委員長

それでは定刻になりました。ただいまから、八千代市文化財保護条例第21条に基づき令和元年度第1回八千代市文化財審議会を開会致します。会議を開催するに先立ちまして、本審議会は八千代市審議会等の会議の公開に関する要領により公開となっておりますが、本日の傍聴者は1名でございます。議事までの進行につきましては、事務局でお願い致します。

宮澤副主幹

まず、議事に先立ちまして、今年度新任の事務局職員を紹介いたします。

蕨参事

教育委員会参事文化財担当を拝命いたしました蕨と申します。よろしくお願いたします。文化伝承館長常松成人です。八千代市立郷土博物館からの異動です。

常松館長

よろしくお願いたします。

宮澤副主幹

続きまして、教育委員会参事蕨茂美よりご挨拶を申し上げます。

【参事挨拶】

宮澤副主幹

続きまして、委員長からご挨拶をお願いたします。

【委員長挨拶】

宮澤副主幹

ありがとうございました。それでは進行を議長にお返しいたします。

阪田委員長

それでは議事に入ります。議事の1「平成30年度文化財事業報告」について、文化財班、郷土博物館、文化伝承館の順に事業報告をそれぞれお願いたします。

宮澤副主幹

それでは私の方から文化財班の事業報告をさせていただきます。会議資料の1, 2ページをご覧ください。

(1) 文化財審議会の開催についてですが、第1回は平成30年7月10日(火)に教育委員会大会議室で開催いたしました。内容としましては、平成29年度文化財事業報告、平成30年度文化財事業計画、指定文化財の現状報告(1月～6月)、文化財調査報告でございます。第2回は平成31年2月4日(月)に教育委員会大会議室で開催いたしました。内容としましては、文化財事業実施状況、指定文化財の現状報告、文化財調査報告でございます。

(2) 文化財の保護・保存についてですが、①指定文化財保護補助金は指定文化財26件のうち補助金交付対象件数21件、交付金額410,000円でございます。内訳は無形民俗文化財5件、有形文化財6件、有形民俗文化財7件、史跡・天然記念物3件となっております。②指定文化財等の現状調査の実施は21件実施いたしました。内訳は有形文化財等13件、無形民俗文化財5件、記念物3件でございます。③指定文化財説明板設置については下総国印旛沼御普請堀割絵図の説明板を道の駅に設置いたしました。④指定文化財候補の調査については、島田谷津のヤマトミクリをヤマトミクリの里保護協議会の調査に同行する形で実施いたしました。⑤市文化財の指定は、平成30年9月6日に萱田山長福寺の石造二十三夜・日記念仏塔(層塔)を市文化財として指定いたしました。

(3) 文化財の普及・啓発は、①埋蔵文化財通信「埋やちよ」の第39号、第40号を発行いたしました。②文化財通信「財やちよ」については第4号を発行いたしました。③出土文化財の展示については、教育委員会庁舎、少年自然の家、文化伝承館の常設展示3ヶ所、また、展示会は3回でオーエンス八千代市民ギャラリーにおいて4/7から4/8の期間、勝田台ステーションギャラリーにおいて11/10から11/12の期間、緑が丘公民館において2/23から2/24の期間で実施いたしました。④講師派遣はまちづくりふれあい講座や公民館講座に対し講師を派遣いたしました。6/22に環境政策室「里山あるき」参加者9名、7/27、10/26、11/2に「まちづくりふれあい講座」参加者計97名、8/27に緑が丘公民館「ときめき倶楽部」参加者20名、12/19に「大和田公民館講座」参加者15名、2/16に「里山整備ボランティア」参加者9名、3/6に「睦リフレッシュ講座」参加者14名となっております。⑤出土文化財の閲覧・貸出等については資料貸出1件となっております。⑥市文化財指定記念講演会については平成30年9月29日に木原律子委員を講師として指定記念講演会を開催いたしました。参加者は18名です。

(4) 埋蔵文化財調査は①問い合わせは窓口や電話等による問い合わせが1231件、②埋蔵文化財の確認依頼は152件、③試掘調査は25件ございました。④市内遺跡発掘調査は17件、それと前年度実施確認調査の本整理作業及び調査報告書の刊行をいたしました。⑤不特定遺跡発掘調査事業は県の補助金を利用して個人・中小企業・法人等による開発事業等に先行して行う本調査を米本城跡 a 地点の本調査を1件実施しました。⑥民間開発等埋蔵文化財調査事業は神久保寺台遺跡 c 地点の本調査30㎡、本整理及び報告書の刊行を行いました。南海道遺跡 c 地点については本調査308.5㎡、本整理及び報告書の刊行を行いました。大山遺跡 d 地点については本調査172㎡、本整理及び報告書の刊行を行いました。持田遺跡 e 地点については本調査582.56㎡を実施いたしました。⑦民間調査組織への指導は近年民間調査組織を利用して発掘調査をすることが多くなりましたが、平成30年度につきましては、麦丸宮前上遺跡 e 地点について民間調査組織への指導を通じ、本整理と報告書を刊行いたしました。埋蔵文化財の中で注目すべきは、米本城跡 a 地点では調査結果として屋敷を囲む溝が土塁の下にありまして、その溝を埋めた上で土塁ができあがったということが、断面の調査から明らかになったことは今回の成果かなと思っております。もう一つは南海道遺跡において、今までは中々竪穴住居クラスの遺構が捉えきれいでなかった中で、c 地点において竪穴住居が4軒出たということは昨年度の成果としてあげられるのではないかと思います。文化財班の報告は以上です。

阪田委員長

ただいま、文化財班から事業報告がありました。何か質問等ございませんでしょうか。

栗本委員

米本城跡 a 地点の調査では、結局無くなってしまったということでしょうか。

宮澤副主幹

はい、その通りです。

阪田委員長

他にはございませんでしょうか。無いようでしたら、郷土博物館の事業報告をお願いいたします。

清藤館長

それでは平成30年度郷土博物館の事業について説明させていただきます。博物館の事業は大きく分けて6本ございます。それらの事業につきましては、平成26年度末に作成いたしました「八千代市立郷土博物館基本的運用方針」を基に市の状況を勘案しながら設定しているものであります。博物館の利用者数ですが、昨年度は24,158名ということで、29年度と比べて1000名弱減少しております。それでは博物館事業を個別に説明させていただきます。

資料の保管・管理・収集についてですが現在45,412点保管しております。平成30年度は古文書関係を中心に収集をしております。また、図書資料につきましては現在16,474冊所蔵しております。平成30年度については336冊受け入れをしております。

調査・研究については、八千代市内に継承されている民俗行事についての調査を重点的に行っております。

展示については常設展示以外に企画展示室を使用して行う企画展示と企画展示室を使用して行う準企画展示的な特別展示、またロビーを使用して行うロビー展示に区分けしております。企画展示につきましては3回開催いたしました。いずれも地域の歴史をより深く知ってもらうためのテーマであり、それぞれの企画展示の利用者数はお手元の資料のとおりでございます。特別展示といたしましては「くらしのうつりかわり展～土地の使われ方からみる八千代の100年～」というテーマで行いました。ロビー展示は市内の年中行事の紹介、あの町この町コーナー、「東日本大震災から8年」、また令和元年度の第1回目の企画展示の事前のミニ展示と位置づけました「写真でつづる千葉県と鉄道 in 八千代」等を実施いたしました。それ以外に同好会との連携展示を3回実施しております。

次に学校連携ですが、市立の博物館としての最大の役割は学校との連携があると思います。平成30年度については125件、9,383名の児童生徒を対象に行っております。それ以外に博物館実習では5名の実習生を受け入れしております。

市民学習の支援では市民の方々を対象とした様々な事業となっております。まず始めに企画展に関連した講演会です。2番目は地域に伝えられている民俗行事について、技術を持っている方をお招きして指導していただくものです。昨年度はしめ縄づくりということで11名の参加者でありました。3番目としては古文書講座ですが、当館が多数保有している古文書を活用して、読み解きを通じて地域の歴史を知ってもらうということで、かなり多くの方に参加していただきました。やち博講座は館職員による講演会であります。

それ以外に観察会や体験講座，成人，子供を対象とした講座を数多く実施しており，資料のとおりとなっております。

次に地域協働ですが，まず大学との連携は東京成徳大学と連携して，雅楽体験，伝統装束体験を実施し，多くの方に参加していただきました。また，多文化交流 in 八千代では，八千代市で活動されている外国人の方との理解を深めるために，フィリピン共和国大使館の協力を頂きまして，交流会を開催し，286名の方に参加をいただきました。また，博図公連携実行委員会については平成26年度から行われており，博物館，図書館，公民館の連携を模索する事業でございます。実行委員会については県立中央博物館が中心となり，県立中央図書館等と連携しまして行っているものであります。平成30年度は自然観察会，文化財散歩を開催したり，冊子，パンフレットを作成して市民に配布しているものであります。以上で博物館の報告を終わります。

阪田委員長

ただ今，博物館から事業報告がありました，ご質問等がありますでしょうか。

木原委員

(2) 調査・研究とありますが，具体的にはどんな民俗行事の調査・研究なのでしょうか。

清藤館長

勝田の獅子舞，佐山の獅子舞，村上の神楽，高津のハツカビシヤ，高津新田のカラスビシヤについてでございます。

木原委員

指定されているもの以外について新しい試みはされていますか。

清藤館長

情報が入り次第，調査には行きたいと思っておりますが対応しきれてない部分もありますので，今後は注視していきたいと思えます。

阪田委員長

他にございますでしょうか。無ければ私から質問をよろしいでしょうか。「文化財巡り」という事業がありますが，これは文化庁からの助成事業ということよろしいでしょうか。

清藤館長

この事業は博図公連携実行委員会との事業として、文化庁からの補助を頂いて実施しております。

阪田委員長

実行委員会の中で八千代市に割り振られた予算を利用してパンフレット等を印刷しているということでしょうか。

清藤館長

その通りです。

阪田委員長

この事業はいつまで続くのでしょうか。

清藤館長

いつまでも続けていくわけにもいかないので、そろそろ内容を転換・発展させていかないといけないという状況です。

阪田委員長

他になければ、文化伝承館からご報告をお願いいたします。

常松館長

報告させていただく前に文化伝承館の説明を簡単にさせていただきます。文化伝承館は平成8年5月21日に萱田の飯綱神社の境内に開館いたしました。伝統文化の継承、育成、振興を図るための施設として設置されています。

それでは文化伝承館の報告をさせていただきます。会議資料の8ページからになります。8ページの上から順にご説明いたします。

(1) 伝統文化活動への場の提供ということで、集計結果をご報告しておきます。開館日数は291日、利用回数合計705回、利用人数合計16,934名です。内訳は、主催事業、これは(2)でご説明しますが133回3,538名です。一般利用といいますのは、茶道や日舞などの伝統文化団体の利用のことで、474回4,891名です。その他利用は伝統文化とは関係のない団体への部屋貸しで93回1,535名でした。見学・遊具利用、小規模な展示がありますので、その見学となります。それから、コマやけん玉などの昔遊びの道具を常備しておりますので、その利用が合わせて6,9

70名です。

(2) 主催事業等は①から③までございます。①伝統文化に親しむ会、日本古来の花見、月見、雛節供などを風雅に楽しみ、日本の伝統文化の良さを再認識するというものです。第1回「七夕の茶事を楽しむ」、第2回「重陽の節供におくる邦楽演奏会」、第3回「十三夜の月見を楽しむ」、第4回「相撲甚句」、第5回「初春邦楽会」、第6回「雛節供」をそれぞれ実施しました。いずれも、八千代市茶道連盟や八千代市三曲協会などの団体のご協力を得ています。最後の雛節供ですが、子ども茶道入門参加者が手伝い、子ども邦楽教室参加者の発表会を兼ねるということで館活動のまとめ的な意義のあるものです。②八千代の伝承文化を習おうについては昔遊び編、物づくり編、紙芝居と昔話の会があります。昔遊び編は、竹とんぼ、ベーゴマなどの遊びを親子で体験していただき継承されることを目指すものです。文化伝承館ゆいの会の協力を得ております。物づくり編は、やはりゆいの会の協力で、昔懐かしい遊び道具などの作り方を習得するものです。兜、水鉄砲、竹細工のうち竹細工だけは博物館の竹細工同好会の協力です。正月飾り、凧、お雛さまを作りました。紙芝居と昔話の会は本だいすきの会の協力で、八千代の昔話を素材として館が作成した紙芝居や絵本の昔話などを読み聞かせるものです。毎月第1・3水曜日の午後ということで、市の教育研究会の日で、小学校は半日ですので、萱田小学校の児童などが来館されます。また、放課後デイサービスの社会福祉法人などもこれに合わせて来館いただいています。③伝統文化を習おうは子ども茶道入門、子ども邦楽教室、子ども日舞入門、大人日舞入門、茶道入門講座、菊づくり講習会を実施いたしました。やはり八千代市茶道連盟、八千代市三曲協会などの協力を得ております。それぞれの伝統文化を体験していただき、また礼儀作法や立ち居振る舞いなども学んでいただく機会となっていると思います。

(3) 展示は①五月人形の展示のほか、ご好評いただいております②つるし雛・雛人形は期間中の見学者は1,177名でした。このほか③季節ミニ展示として七夕や節分の展示を行いました。④研修室内の展示としては八千代市内の民俗資料、飯綱神社縁起、権現後遺跡の出土遺物を展示しております。

(4) 学校・地域支援ですが、①市川学園八千代台幼稚園にゆいの会と出向きまして昔遊びを実施しました。②備品等の館外貸出しは、昔遊び道具、紙芝居、茶道具等21件ありました。

(5) 広報・情報発信は①館だよりの作成・配布ということで、文化伝承館だより「継」第20号を発行しました。②広報やちよ等による情報発信をおこないました。以上です。

阪田委員長

ご質問等ございますでしょうか。

木原委員

伝統文化を楽しむ会について、茶道連盟や三曲協会等の団体が会を盛り立てているかと思いますが、館側ではどのようなことを行っているのでしょうか。

常松館長

例えば「七夕の茶事を楽しむ」ではお茶を飲んでいただくことがどうしてもメインになってしまうのですが、館の職員が七夕の意味を説明する等して、ただお茶を飲むだけの会にならないようにワンポイントレクチャーを実施する等に努めています。

木原委員

例えば重陽の行事であれば、地元では行われていたとは思えませんが着綿を体験する等あると思いますが、伝承館としては日本の中で行われている基本的な行事と地元での行われている行事とどちらを取って実施していくのでしょうか。

常松館長

伝統文化に親しむ会に関して言いますと、日本全体の伝統文化を取り上げていく傾向にあります。八千代市独自の文化も取り上げていくように努めてはおりますが、昨年度の事業の中ではあまり取り上げられてはおりませんので、今後の課題とさせていただきます。

木原委員

日にちを見ていると現在の暦でやっていますが、旧暦ですと七夕などは盆が近くなり、七夕馬を作ったりするのですが、このようなことをやってみるとより深くなると思うのですが

常松館長

旧暦を意識した形のを何か実施していけるように研究していきたいと思っております。

阪田委員長

他にごぞいますでしょうか。

小池委員

研修室（星名）の展示で八千代市内の民俗資料と記載されておりますが、これは何を展示しているのでしょうか。

常松館長

マコモ馬，竹で編んだ釜等を展示しています。

小池委員

組織的にも郷土博物館と一緒に組織になったので，博物館の資料を借りて展示することや逆に伝承館の資料を博物館に展示するといった交流することもできるのではないかと思います。

阪田委員長

他にごぞいますでしょうか。無いようでしたら，令和元年度文化財事業計画を文化財班，博物館，伝承館の順でお願いいたします。

向後主査補

それでは私の方から文化財班の事業計画を説明させていただきます。お手元の資料の11，12ページをご覧ください。

（1）文化財審議会の開催は第1回目は本日開催しております。第2回目は令和元年2月を予定しております。

（2）文化財の保護・保存について①指定文化財保護補助金は指定文化財27件のうち補助金交付対象件数21件，交付金額397,000円で，内訳は無形民俗文化財4件，有形文化財6件，有形民俗文化財8件，史跡・天然記念物3件となっております。②指定文化財等の現状調査の実施は例年通り実施いたします。③指定文化財説明板設置は昨年度新たに市指定文化財となりました長福寺の石造二十三夜・日記念仏塔（層塔）の説明板の設置を予定しております。④指定文化財候補等の調査は既に6月に実施いたしました島田谷津のヤマトミクリとなっております。

（3）文化財の普及・啓発は①埋蔵文化財通信「埋やちよ」の発行，②文化財通信「財やちよ」の発行，③出土文化財の展示については教育委員会庁舎，少年自然の家，文化伝承館において常設展示を，また展示会は3回，オーエンス八千代市民ギャラリーにおいて，こちらは既に実施いたしました4／

6 から 4 / 7 の期間で 6 5 9 名の参加者，勝田台ステーションギャラリー，緑が丘公民館については未定となっております。④講師派遣はまちづくりふれあい講座や公民館講座に対し講師派遣を予定しております。⑤出土文化財の閲覧・貸出等も実施いたします。

(4) 埋蔵文化財調査は①確認・協議は開発事業等に先行して行う埋蔵文化財の有無の確認と取扱いについての協議を，②試掘調査は確認・協議の資料を得るために行う試掘調査を実施いたします。③市内遺跡発掘調査事業(国庫・県費補助事業)については，開発事業等に先行して行う埋蔵文化財の性質・規模・内容等を把握し，協議資料とするための発掘調査・整理事業を実施いたします。④不特定遺跡発掘調査事業(県費補助事業)は個人・中小企業・法人等による開発事業等に先行して行う発掘調査・整理事業を実施します。⑤公共事業関連発掘調査事業は公共事業に先行して行う発掘調査・整理事業を実施します。⑥民間開発等埋蔵文化財調査事業は民間の開発事業等に先行して行う発掘調査・整理事業を実施します。以上で文化財班の事業計画の説明を終わります。

阪田委員長

ただ今，文化財班から説明がありましたが，何かご質問等ございますでしょうか。

綿貫委員

指定文化財保護補助金につきまして，昨年度に比べ少し減っているようですが，その辺はどうなっているのでしょうか。

向後主査補

補助金につきましては，各団体への補助金の単価が減ったり，増えたりということはありません。令和元年度については，昨年度に比して対象となる文化財が 1 件増え，また補助金を辞退した団体が 1 団体あった為，結果的に交付金額が減少することとなりました。

阪田委員長

他にございますでしょうか。

日塔委員

指定文化財説明板設置とありますが，説明板の対象物が石造物であまり大きくないものですので，対象物が見えなくなるようなことが無いように

説明板の大きさと場所については十分注意が必要かと思えます。

向後主査補

その点につきましては、文化財の管理者と協議し、配慮していきたいと思えます。

阪田委員長

他にございますでしょうか。

栗本委員

令和元年度は民間調査組織の利用の予定はあるのでしょうか。

宮澤副主幹

妻丸台第2塚群の塚の調査を民間調査組織を利用して行う予定です。市は事業者と民間調査組織の間の調整、また民間調査組織への指導という形で関わってまいります。

栗本委員

民間調査組織を採用するに当たって、民間調査組織の情報をどの位入手できて、どの程度指導ができるかが重要になってくると思えますが、この点についてはどうでしょうか。

宮澤副主幹

千葉県において民間調査組織の取扱いに関する基準というものがあリまして、業者の選定については県で作成した民間調査組織一覧に掲載された組織から選ぶこととなり、そこに無い業者の場合には別途協議をさせていただきますこととなります。調査の仕様については市教育委員会で作成します。その仕様を基にそれに見合う調査計画書を業者が作成し、完成した調査計画書が基準に沿ったものかどうかの確認を市教育委員会でいたします。最終的には、業者、市教育委員会、調査組織の三者協定を締結し、調査を実施することとなります。

阪田委員長

民間調査組織の調査員は有資格者でなければならないという定めはあるのでしょうか。

宮澤副主幹

組織としての団体の基準はありますが、調査員に関する資格というものはありません。

阪田委員長

他にはございませんでしょうか。無いようでしたら郷土博物館の説明をお願いいたします。

清藤館長

それでは、郷土博物館事業計画についてご説明いたします。昨年度の後半から、博物館にとって大きな転換がありました。関係法令の改正により、文化、芸術の事務が文化庁に移管されることになりました。かつて文部科学省の社会教育課の所管であった博物館が現在は文化庁の企画調整課の所管となり、これに伴い、博物館が更なる拡大が求められることとなりました。これを受けて、先ほどお話した博物館の基本運営方針ですが、この3月の終わりに一部改正いたしました。従来は、地域の資料を保存継承すること、博物館事業を展開して地域を知っていただくこと、文化・学習活動の拠点として博物館利用を促進し地域の活性化を図ること、学校教育との連携を図ることの4つに基づき事業を展開してきました。今後はこれに加えて、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等様々な分野との連携といった視点を踏まえ事業を実施していきます。

それでは各事業の詳細についてご説明いたします。資料の保管・管理・収集については従来通り実施していきます。

調査・研究については先ほどご指摘ありましたことも踏まえ、よりアンテナを高くして、都市化する八千代では民俗行事が少なくなっていく現状がありますので、注意して調査していきたいと考えています。

展示といたしましては企画展示を年間3回から2回へと変更させていただきました。第1回目は既に終わりましたが、鉄道と歩む八千代という内容で4月27日から6月16日の期間で行いました。利用者数は4,905人ということで従来の企画展より2,000人以上多い結果となりました。ちなみに6月末の博物館利用者数は7,308人ということで昨年度に比べ、1,400人ほどの増加となっています。今後、企画展としては戦争をテーマとした展示を予定しております。本来であれば、来年度が終戦後75年という節目ですので、来年度に実施してはという声もありましたが、来年度はオリンピックの年ということで、現在の所、切り口等ははっきりしておりませんが今年度のうちに戦争をテーマにした企画展を

実施することになりました。特別展『「記念物100年」展』ですが、夏休み期間中に事業を開催しないということは博物館として恥ずかしいことだと考えておりますので、企画展のない夏の時期に開催いたします。史蹟名勝天然記念物保存法が大正8年に施行されてからちょうど百年ということで、その節目に文化庁でパネルのデータを提供していただき、そのデータを活用し、特別展を開催いたします。全国の史蹟名勝天然記念物が40枚程度のパネルにまとめられていますが、千葉県に関係するパネルがありませんので、加曽利貝塚の方から土器、パネルを借用しまして、展示をしてみたいと考えております。それ以外については従来通りの展示を行っていきます。

学校連携は、現在の所、小中学校への出前授業が例年より多い状況です。また、中学校からの職業体験も増加してきております。博物館実習は2大学から2名、今月の末から受け入れを予定しております。

以下、事業に変更はありませんが、地域協働では関係機関との連携ということで、今年度は文化財散歩と自然観察会は各2回ずつ行います。「ぐるり八千代お散歩マップ」については地区残っておりますので、これらのマップを作成し、完結させることで事業に区切りを付け、来年度以降は違ったテーマで事業を展開していきたいと考えております。以上です。

阪田委員長

ただ今、博物館から事業計画の説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

鏑木委員

市民学習の支援の③やち博講座についてですが、既に1回実施しているようですが、どのような内容なのでしょう。

清藤館長

第1回目は八千代の近世について、古地図を使ったテーマで実施しております。2回目は「記念物100年」展に合わせて実施予定で、加曽利貝塚あるいは県内の国指定の貝塚の話をしてみようと考えております。

阪田委員長

「記念物100年」展で文化庁から提供されるパネルは具体的にどのようなパネルなのでしょう。

清藤館長

記念物関係の説明や代表的な史跡、名勝、天然記念物の写真ですとか、国指定の史跡の指定前と史跡整備後の写真等のデータを送っていただいております。そのデータを基に各館の規模に応じた大きさに印刷し、写真展示を行うものです。

阪田委員長

県で史跡名勝天然記念物の調査を実施していると思いますが、県の史跡が国の史跡になったり、県の天然記念物が国の天然記念物になったりすることがあると思いますが、そういったものは展示の中にありますでしょうか。

清藤館長

加曽利貝塚だけです。八千代市は新住民の方が全国からいらっしゃってますので、かつて生まれた所の思い出に浸っていただくことも良いかなと思いますのと、八千代市に史跡があれば良いのですがありませんので、隣接地にある加曽利貝塚についての貴重な文化財を紹介していければと考えています。

阪田委員長

他にございますでしょうか。無いようでしたら、文化伝承館からご説明をお願いいたします。

常松館長

それでは、文化伝承館事業計画について報告いたします。会議資料の16、17、18ページになります。

(1) 伝統文化活動への場の提供については①開館日数は本年度は288日になります。②主催講座等は前年度と同様に進めて参ります。

(2) 主催事業等の①伝統文化に親しむ会については、第1回七夕の茶会を楽しむを7月7日(日)に実施いたしました。協力は八千代市茶道連盟です。第2回は重陽の節供におくる邦楽演奏、第3回は十三夜の月見、第4回は相撲甚句、第5回は初春の日舞、第6回は雛節供を予定しています。②八千代の伝承文化を習おうは文化伝承館ゆいの会の協力による昔遊び編、物づくり編を実施いたします。新規としましてゆいの会の協力による「生活に役立つ折り紙・包み折り講座」を実施いたします。第1回は、5月21日(火)、6月25日(火)に実施しまして、延べ50名の参加

でした。第2回は9月10日(火)、10月29日(火)に予定しています。本だいきの会による「紙芝居と昔話の会」は、全14回を予定しております。③伝統文化を習おうについては、子ども茶道入門が全8回、子ども邦楽教室が全14回、子ども日舞入門が全5回、茶道入門講座が全6回、ミセスのための着付教室が全6回、菊づくり講習会が全5回、中高生茶道体験が全2回を予定しております。

(3) 展示につきましては、五月人形の展示と併せて、今年は鯉のぼりをあげました。②つるし雛・雛人形は例年どおり予定しています。③季節ミニ展示も「七夕」を実施し、「節分」も実施予定となっております。④ロビー展示ですが、研修室内にあった展示ケースを1台、ロビーに移動して常設展示としました。飯綱神社縁起と申しますのは、昭和2年に発行された「大和田町案内図」という観光案内のようなパンフレットに印刷されたものです。権現後遺跡の出土遺物とは、文化伝承館建設に先立つ発掘調査で出土したものです。「吉祥」と書かれた墨書土器ですとか、鉄鉢形土器と托形土器のセットなどを展示しています。

(4) 学校・地域支援については①中学生職場体験として村上東中学校2年生4名を6月11日(火)・12日(水)に受け入れました。②文化マネジメント実習生受入れは、東京成徳大学学生のインターンシップです。③備品等の館外貸出しも予定しております。

(5) 広報・情報発信については、①館だよりの作成・配布ということで、文化伝承館だよりの「継」第21号を発行する予定です。また、広報やちよ等による情報発信も実施してまいります。以上です。

阪田委員長

ただ今、文化伝承館からご説明がありましたが、質問等ございますでしょうか。

木原委員

主催事業の中の「第3回十三夜の月見」とありますが、昨年度も十三夜とありましたが、普通ですと十五夜で実施すると思うのですが、これは前後の行事との兼ね合いで十三夜にしたのでしょうか。それとも、十五夜というものに対して、十三夜の行事も存在するということ意識されてのことでしょうか。

常松館長

今年の場合は、日程的な問題であります。

阪田委員長

他にございませんでしょうか。無いようでしたら、(3)指定文化財の現状報告(1月～6月)①現況確認結果についてを議題といたします。ご説明をお願いいたします。

宮澤副主幹

会議資料の19ページ、付属資料の13ページ以降となります。県指定文化財の木造釈迦如来立像は4月7日に確認いたしまして異常なしということでした。市指定文化財については有形については5月7日まとめて確認をし、特に異常は認められず、無形についてはそれぞれの実施日に確認をした結果、例年通り実施されておりました。以上でございます。

阪田委員長

ただ今ご説明がありました。質問等ございますでしょうか。

栗本委員

イヌザクラはいつの写真ですか。

宮澤副主幹

5月7日に撮影されたものです。

栗本委員

もう完全に根付いたとみてよろしいでしょうか。

宮澤副主幹

以前に比べれば、樹勢は増していると思われま。

阪田委員長

他にございますでしょうか。

木原委員

下総式板碑についてですが、異常なしということですが、文字が読み取りにくいような状態であったように思いますが、実際の劣化の具合はどうでしょうか。

宮澤副主幹

元々文字が読み取りにくい状況であったように記憶しておりますが、昨年度に比して更に劣化したということは認められません。

阪田委員長

他にございませんでしょうか。無いようでしたら（４）文化財調査報告をお願いいたします。

宮澤副主幹

文化財調査報告のヤマトミクリについて私の方から説明させていただきます。6月12日に調査を実施した結果、昨年度より減っている箇所もあれば、増えている箇所もあるという状況で、全体としては横ばいという状況です。今後、協議会の方でも地元と共にどのようにして保護をしていくかという点については、次の一手を模索しているという状況です。今後は、本日ご欠席されていますが稲田委員とも相談しながら、我々としてもどうしていったら良いのかについて結論を出さねばならないと考えております。

向後主査補

さわだ茶家についてですが、前回審議会の際、さわだ茶家が市川市のどこからきた誰の建物なのかはわかっていないということで継続して調査を実施いたしました。そこで疑わしいと思われました市川市新田の渡辺家住宅について調査を実施し、当時の登記簿謄本を調べましたが、「東久邇」の名はありませんでした。また、当時市川から部材を八千代まで運び込んだ運送会社に聞き取り調査を実施いたしました。当時の記録はありませんでした。さらに、本案件について市川市教育委員会にも調査依頼しており、その回答が先日ありました。回答内容といたしましては、渡辺家住宅の所有者はさわだ茶家の社長と面識があり、現地に行ったこともあるが、渡辺家住宅の和式住宅ではない、市川市教育委員会の職員が国府台、真間の当時を知る高齢者に聞き取りを行った結果、東久邇宮邸があったという話は聞いたことがないという内容でありました。

もう一つ疑わしいと思われていた市川市須和田の住宅についても調査を実施いたしました。登記情報から、こちらも東久邇とは縁がありませんでした。本件につきましては、日塔委員も独自に調査をされているので、日塔委員にもご説明をお願いできればと思います。

日塔委員

私の方でも調べてはみましたが、成果はあがっておりません。東久邇宮盛厚王のご子息で、明治天皇のひ孫にあたるという方が私の息子と同じ会社で働いておまして、この件について知っているかどうかを聞いてもらったのですが、記憶にはないので期待には応えられないとの回答でした。また、家の近くの公園でたまたま80過ぎの方に会い、会話をしていると、その方の生まれが市川の真間ということで、東久邇邸について聞いてみました所、知っているということでしたが、「駅の北側」ですとか「宮久保」の方であるとか記憶が曖昧な状況でした。今まで調べていたのは真間の駅の南側でしたので、新たに駅の北側の方まで調べてはみたのですが、結局見当たりませんでした。宮様のお宅ということですので、いくら別邸であっても、ある程度の屋敷がないとおかしいと思います。それに見合った屋敷が見つからないこと、また、登録有形文化財にするために必要な建てた年代と履歴がわからないことから、現状では登録は難しいと思います。もっと様子を見て新しい情報が出てきたら調べ直すという方法がよろしいかと思えます。

阪田委員長

ただ今、ヤマトミクリ、さわだ茶家についてご報告がありました。これについて何かご質問等ございますでしょうか。特に無いようですが、ヤマトミクリ、さわだ茶家の2件については本審議会においては継続的に調査等をしていくということによろしいでしょうか。最後にその他ですが、何かございますでしょうか。

宮澤副主幹

文化財調査報告においてヤマトミクリ、さわだ茶家について新しい情報がないと次のステップに進むのが難しいとのことでしたが、我々も動向を見守るという対応をせざるを得ないと考えております。今後は新たな文化財調査に踏み込んでいきたいと考えておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

阪田委員長

それでは令和元年度第1回八千代市文化財審議会を閉会いたします。